

# 平成27年度 第5次鯖江市総合計画推進にかかる施策方針

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、今年度における都市 整備部の基本方針および重点的に取り組む項目を次のとおり定め、着実に 推進します。

平成27年4月30日

都市整備部長 安 原 俊 憲

# I 基本方針

- 1 幹線道路のネットワークの見直しと身近な生活道路の整備、通学路の安全確保に向けた環境整備に取り組みます。
- **2** 雨水幹線の整備、田んぼダムの推進による洪水被害の軽減を図ります。また河川環境の適正管理など、水害に強いまちづくりに取り組みます。
- **3** 地域資源を活かした都市計画・土地利用を推進し、快適で美しい誇りの持てるまちづくりを促進します。
- **4** 市営住宅改善事業の推進と木造住宅の耐震診断や耐震改修を促進し、安全で良質な住宅環境の整備に努めます。
- **5** 安全でおいしい水の安定供給のため、上水道事業の健全化と上水道施設および耐震 管路の整備に取り組みます。
- 6 公共下水道および農業集落排水への接続の推進や合併浄化槽の設置促進を図り、下水道事業の健全化と公共用水域の水質保全に取り組みます。
- 7 農業の多面的機能の維持・発揮のための活動や耕作条件を改善するための農地基盤 整備を支援します。併せて農村環境基盤整備を実施し、安全で快適な農村環境づく りに取り組みます。
- 8 持続的な森林経営のための基盤整備と併せて、里山環境の保全のための森林保全整備に取り組みます。

1

# Ⅱ 重点的に取り組む項目と具体的な目標

## 1. 円滑で安全な道路網の整備

交付金事業による消雪事業、歩道の段差解消事業や市単独事業である道路改良事業、交差点100箇所改良事業などにより、より良い道路環境の整備や自歩道のネットワークにも努めます。また、長寿命化修繕計画に基づき道路施設の適正な維持管理に努めます。さらに、長期に亘って未着手・未整備となっている都市計画道路の見直しを沿線住民のご意見を伺いながら慎重に進め、幹線道路ネットワークの再構築を検討します。

◆ 安全な自転車通行空間の整備延長	1,000m
◆ 交差点100箇所改良事業 (第3期H26~H28)	33箇所
◆ 橋梁長寿命化事業 (15m以上の修繕工事の実施)	2橋
◆ 消雪水源施設点検整備	4箇所

# 2. 災害に強い河川等の整備

鯖江市総合治水基本計画を基本に、雨水幹線等(御幸神中一号雨水幹線・御幸神中二号雨水支線、日之出雨水幹線、水落舟津雨水幹線など)の整備を行います。また、冠水箇所の原因調査を行い、早期に整備できる箇所は冠水解消に努めます。さらに田んぼダムを整備し河川の負担軽減に努めます。

また、日野川の砂礫河原再生など適正な河川環境の維持と親水空間の整備に努めます。また、県と一体になって、土砂災害防止施設整備を促進します。

<ul><li>◆ 雨水幹線・支線排水路の整備率(延長)</li><li>◆ 冠水箇所の解消</li><li>◆ 田んぼダム整備面積</li><li>◆ 土砂災害防止施設の整備促進</li><li>◆ 日野川の砂礫河原再生化</li></ul>	44. 8% 10箇所 122ha 3箇所 2箇所
--	---------------------------------------

# 3-1. 適正な都市計画・土地利用の推進

都市計画マスタープランに基づき、将来の方向性を示しながら、住民と共にまちづくりに対する理解を深めていきます。さらに人口の急激な減少と高齢化に対応し、持続可能な都市経営を可能とするために、立地適正化計画の策定に取り組みます。

<b>♦</b>	都市計画制度説明会の開催	8回 240人
<b>♦</b>	【新】立地適正化計画策定の着手	8月

## 3-2. 調和のとれた都市空間の形成

道路の高質舗装による景観向上や公園などの生活基盤の質を高め、快適で潤いのある調和のとれたまちづくりを推進します。特に西山動物園を拡張し、来園者の新たな安らぎの場を提供します。また、道路・河川、公園などの里親制度を普及促進するとともに、鯖江百景の選定等を通して、景観に関する意識啓発を図ります。

◆ 道の駅「西山公園」来館者数	60万人
◆ わが街環境美化活動支援件数(道路・河川)	37件
◆ 西山公園松堂庵呈茶開催数	20回
◆ 西山動物園来園者数	17万人
◆ 【新】西山動物園拡張工事 (レッサーパンダ舎)	1棟
◆ 鯖江百景の応募数	100点

# 4. 安全で良質な住宅供給の推進

鯖江市営住宅等長寿命化計画に基づき、長寿命化型事業の屋上防水・外壁改修等の改善事業を行い、良質な市営住宅ストック形成を図ります。また、地元企業就労者居住支援のため、シェアハウスを整備します。そして、民間木造住宅の耐震化を促進するため、建築団体と協働して啓発活動を実施します。

公共施設においては、総合的に企画、管理、活用し、施設の全体最適の経営活動を実現するため、公共ファシリティマネジメント研究を庁内横断的に進めます。

◆ 市営住宅ストック改善事業件数	1件
◆ 【新】シェアハウス整備数	1棟
<ul><li>▼ 【新】シェアハウス登開致</li><li>◆ 木造住宅耐震診断・耐震補強プラン・耐震改修啓発活動回数</li><li>◆ 公共ファシリティマネジメント研究会</li></ul>	10回 2回

### 5. 安全でおいしい水の安定供給

地震等災害が発生した場合でも、生命の維持や生活に必要な水を安定して供給するため、重要路線において耐震管路の整備を行います。また、経営の健全に向けて過剰施設の廃止を検討します。

◆ 耐震管路の整備率	57. 1%
◆ 過剰施設の廃止	1件

# 6. 下水道の普及促進

公共下水道および農業集落排水への接続の推進に努め、水洗化を促進し下水道事業の健全かつ安定的な事業運営の構築を推進します。また認可区域外等に合併処理浄化槽の設置促進を図ることで公共用水域の水質保全ならびに市民の生活環境の改善に努めます。

・公共下水道 270戸 ・農業集落排水 90戸 ◆ 合併浄化槽の設置件数 70件	• 農業集落排水	90戸
--	----------	-----

#### 7-1. 農業の多面的機能の維持・発揮のための活動に対する支援

農業には国土保全、水源涵養といった多面的機能があり、その機能を維持発揮するため、多面的機能支払交付金を活用し、農業用施設の適正な維持管理や地域の自主性、創意工夫を活かした農村環境の向上を図る活動組織に対し支援を行います。

◆ 多面的機能支払交付金による活動の取組率(対農振農用地面積) ◆ 新たに多面的機能支払交付金に取り組む集落数 ◆ 活動団体の強化・支援		98% 2集落	
<ul><li>▼ 活動団体の強化・支援</li><li>・ 研修会</li><li>・ 直接指導</li></ul>	1回 2回	60人 120人	

#### 7-2. 耕作条件を改善するための農地基盤整備に対する支援

農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を推進するため、農業者の自力施 行も活用した農地の畦畔除去や暗渠排水の整備を支援し、耕作条件を改善します。

•	【新】農地耕作条件改善事業取組組織	5組織
---	-------------------	-----

# 8. 里山環境保全のための森林保全整備ならびに林業経営のための基盤整備の推進

森林は林業経営の場であるとともに、里山としての市民の憩いの場や水源涵養、生態系保全といった様々な機能を有しています。そのため、効率的な林業経営はもちろん、自然環境や生態系に配慮した森林保全整備や林道などの基盤整備を実施します。

<ul><li>◆ 林道の保全(パトロール・草刈等)</li><li>◆ 林道の整備(路面改良・排水改良)</li><li>◆ 森林景観の整備</li></ul>	36km 920m 3箇所
---	---------------------